## 随意契約理由書

1	業	務	名	情報セキュリティ向上業務(2021年度)
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社
3				

本業務は、当社が定める情報セキュリティポリシーに基づき、

- ① 社員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図るための研修 (e ラーニング)
- ② 標的型メール攻撃を想定した予防演習を行い、その結果を分析し、助言・提言

を、年間を通じて実施するものであり、その円滑かつ効率的な実施にあたっては、阪神高速グループの情報セキュリティに精通し、当社の意図を的確かつ迅速に 反映し、情報セキュリティ維持及び向上に資するノウハウの蓄積と品質及びコスト パフォーマンスの向上を図れることが必要である。

阪神高速技研㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、共通の経営目的を持って業務を行っている。同社は、阪神高速グループに係る情報セキュリティの中核を担うべく、情報セキュリティ維持向上に資するノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。